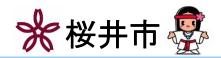
地域で見守る

機能が行力不明着見守り ネットワークの手引き



桜井市行方不明者見守りネットワークは、行方不明になられた方を地域 全体で見守り、早期発見と事故などを未然に防ぐための取り組みです。





桜井市行方不明者見守りネットワークって?

行方不明者の発見支援

「桜井市行方不明者見守りネットワーク」とは、行方不明となった人の 発見支援を行う活動です。

活動は、桜井市行方不明者見守りネットワーク協力員(以下、協力員という)や、桜井警察署等が協力・連携して行います。

?

協力員の活動って?



日常生活・日常業務範囲での見守り

行方不明者の発見支援の依頼がある場合、協力員には、行方不明者の特徴などの情報を**電子メールで配信**します。

依頼があると、協力員は日常生活や日常業務に支障のない範囲で行方 不明者の見守り活動を行い、発見した場合は桜井警察署に連絡します。

☆あくまで日常生活や日常業務中の活動であり、搜索活動ではありません。





協力員になるには?

協力員の登録方法

協力員は、市民、事業者、各種団体の人などが登録することができます。 登録方法は以下の通りです。

1

右のQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

※QRコードが読み取れない場合は、

mimamori. sakurai-city@raiden2. ktaiwork. jp 宛てに空メールを送信してください。



2

空メールを送信して数分以内に、登録用URLがメールで届きます。 そのURLから、本登録を行ってください。



本登録が完了すると、数分以内に登録完了をお知らせするメールが届きます。 登録内容の変更や、協力員の解除用URLもこのメールに記載されています。

ご注意ください

- ●迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合があります。「sakurai-city@raiden2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定することで解決します。
- ●登録は無料ですが、メールを受信するための通信料は利用者の負担になります。

《お問い合わせ先》 桜井市役所 高齢福祉課 地域包括ケア係

電話:0744-42-9111 内線2172

桜井市行方不明者見守りネットワークのながれ

行方不明者事案発生

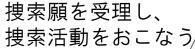




楼井市役所

依頼を受けて、 協力員にメール配信











メール配信

協力員

メールを受信。 日常生活・日常業務の 範囲で見守り活動



行方不明者を発見!

桜井市役所 高齢福祉課 地域包括ケア係 電話:0744-42-9111 内線2172

※この冊子の情報は令和3年9月時点のものです。